

岡山県新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点処置 ※2021年8月18日

② イベント関連施設等

施設の種類	施設の例	要請内容
劇場等	劇場、観覧場、演芸場、映画館、プラネタリウム等	<p>〔特措法第24条第9項に基づくもの〕 ○業種別ガイドラインの遵守を徹底</p> <p>〔法に基づかない働きかけ〕 ○5時から20時までの営業時間短縮（イベント開催（映画の上映を含む）の場合は21時までの営業時間短縮） ○入場者の整理等（入場者の整理誘導、人数管理・人数制限等を含む）の実施 ○酒類の提供（利用者による酒類の持込みを含む）は、11時から19時まで ○カラオケ設備の使用自粛（適切な換気設備を備えたカラオケボックス等を除く）</p>
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール等	
ホテル・旅館	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）	
運動施設等	体育館、スケート場、水泳場、テニス場、ボウリング場、遊園地、テーマパーク、野球場、陸上競技場、ゴルフ場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツジム、ホットヨガ、ヨガスタジオ等	
博物館等	博物館、美術館等	
葬祭場	葬祭場	<p>〔法に基づかない働きかけ〕 ○酒類の提供（利用者による酒類の持込みを含む）は、11時から19時まで</p>